

## 反社会的勢力に対する基本方針

弊社は、暴力・威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します

1. 弊団体は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
2. 弊団体は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
3. 弊団体は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
4. 弊団体は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
5. 弊団体は、反社会的勢力の不当要求に対し、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。

2022年2月1日 制定